類別 : 器具器械 (38) 医療用鈎

一般的名称 : 鈎 一般医療機器(IMDNコード35105000)

販売名 : 産科ジモン圧定鈎

#### 【禁忌•禁止】

1.目的以外の使用禁止

本製品を以下の使用目的以外に使用しないで下さい。 目的以外での使用は思わぬ事故を招く恐れがあります。

#### 2.二次加工 修理 分解の禁止

本製品に曲げ、切削、打刻(刻印)等の改造(二次的加工)を行わないで 下さい。器具の折損を招く恐れがあります。適切な指示なく修理、分解は しないで下さい。器具の折損、変形を招く恐れがあります。

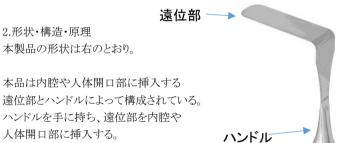
#### 3.接触凝固での使用禁止

接触凝固など、電気メス先を器具に直接接触させないでください。感電、 火傷の原因になります。

## 【形状・構造及び原理等】

2.形状•構造•原理

1.原材料/材質: ステンレス 真ちゅう ハンドル部ニッケルクロームメッキ



# 【使用目的、効能または効果】

人体開口部に挿入する。

婦人科的診察及び手術において、遠位部を内腔、人体開口部等に挿入 して、露出や開孔を維持するためにに用いる。

## 【使用方法】

ハンドルを手に持ち、遠位部を内腔や人体開口部に挿入して、露出や 開孔を維持する。

#### 【使用上の注意)

#### 1.重要な基本的注意

本品をクロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)患者、又はその疑いのある患者に 使用した場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)に関する国内規制及び ガイドライン等を遵守して下さい。。

- 2.遠位部に傷や割れがあると人体を傷つける恐れがあります。また、傷や 割れに雑菌が残留する恐れがあります。このような状態のものは直ちに 使用を中止して下さい。
- 3.折損、変形等の原因になりますので、本製品に必要以上の力を加えな いで下さい。

#### 【保管方法及び有効期間等】

滅菌済の本製品を貯蔵・保管するにあたっては再汚染を防ぐため、清潔な 場所に保管するとともに有効保管期間の管理をする。

#### 【保守・点検に係る事項】 使用者による保守点検事項

- 1. 洗浄·消毒、滅菌
- 1) 本製品は未滅菌なので、使用前に必ず洗浄・消毒・滅菌をして下 さい。出荷時に防錆のため、ごく少量の油分が塗布されています。初回 の滅菌前に必ず医療器具油分除去用洗剤で洗浄して下さい。
- 2) 本製品はオートクレーブ滅菌・ガス滅菌が可能です。

例. ISO高圧蒸気滅菌条件(ISO/TS 17665-2)

滅菌温度 保持時間 121° C 15分 126° C 10分 134° C 3分

参考文献「医療現場における滅菌保証のガイドライン 2015」 一般社団法人 日本医療機器学会

- 3) 貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管其 間の長短にかかわらず直ちに乾燥をして下さい。
- 4) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、洗浄、 消毒、滅菌を行って下さい。
- 5) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選び、その 適正濃度と取扱い方法を守って下さい。中性洗剤を推奨します。
- 6) 洗浄装置(超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフェクターで洗浄 するときには、他の製品と接触して損傷することがないよう注意して 下さい。
- 7) 強アルカリ・強酸性洗剤・消毒剤は、製品を腐食させる恐れがある ので使用を避けてください。
  - 金属たわし、磨き粉等は、製品の表面が損傷するので使用は避けて
- 8) 洗剤の残留がないように十分にすすぎ洗いをして下さい。仕上げ すすぎには、浄化水(蒸留、脱イオン等)を使用して下さい。
- 9) 洗浄後滅菌前に、部品点数、汚れ、損傷、変形等の異常がないか 点検してください。

#### 2.点検

- 1) 使用前には、正常に作動していること、傷や割れがないこと、コーティング の劣化がないこと、部品の欠損がないこと、汚れの残留がないこと などを確認してください。
- 2) 使用後は使用前と同様の点検を実施してください。

## 【主要文献及び文献請求先】

一般社団法人 日本医療機器学会 TEL03-3813-1062

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

株式会社ナミキ・メディカルインストゥルメンツ 〒132-0035 東京都江戸川区平井7-14-11 TEL03-3610-0375 FAX03-3610-3777